

新型コロナ 情報特集

日本共産党 尼崎議員団ニュース



日本共産党尼崎議員団 2020年6月3日 コロナ対策 9号
尼崎市東七松町1-23-1 ☎06-6489-6070 fax06-6489-6073



第2波感染拡大を防ごう

政府による緊急事態宣言が解除されコロナ感染は収まるように見え、学校や公共施設などが再開されましたが、全国的には第2波の感染の兆しが現れています。
ひきつづき「3つの密」(密閉、密集、密接)を避け、マスクの使用や手洗いの励行などの感染防止対策に努めましょう。

コロナ感染の検査を行う PCR検査体制

衛生研究所を視察しました

党議員団と庄本県会議員は5月28日、コロナ感染のPCR検査を行う尼崎市衛生研究所を視察し、宮永恵三所長などから説明を受けました。



PCR検査機器
慎重な取り扱いが必要です

検査は、現在PCR検査器2台、他部門から応援を受け、8人3チーム体制で行います。
医療機関が採取した検体→容器を紫外線で消毒→減圧環境で取り出し→高速遠心分離機で濃縮→別の検査室で試薬を混ぜPCR検査器に、と数々の段階を踏みます。

結果が出るまで5時間が必要。検査能力は1日24件ですがクラスターが発生した時は50件以上検査しました。6月に1台増えて1日の検査能力は48件になります。

職員の感染リスクが高く、細かで慎重な取り扱いが求められる検査で、今後の拡大防止のためにPCR検査器や遠心分離機の増設、人員の体制の強化が求められます。



説明を受ける議員団

特別定額給付金 相談会をしました



一人10万円の特別定額給付金の申請用紙が届きました。

党市議団は5月30、31日の両日、市内11か所で特別定額給付金相談会を開き、60人を超える市民の相談に応じました。

会場では「申請用紙の記入の仕方を教えてほしい」「どれを添付書類にしたらいいいのか」「代理人の記入欄は」「生活保護を受けているが収入にならないのか」など様々な相談に議員が丁寧に説明しました。

※申請の仕方は裏面を見てください。
※6月5日までに申請書が届かなかった場合は、市給付金専用ダイヤル☎06-6415-8071にご連絡ください。
※給付金が振り込まれるのは6月中旬以降です。



給付金の相談を受ける松沢議員

●市会議員の連絡先●

川崎 ☎080-1458-9931
まさき ☎090-9099-4048
こむら ☎090-5249-5607
松沢 ☎090-8142-5272
徳田 ☎090-1964-4420
広瀬 ☎090-6669-6644

休業要請経営継続支援金

申請の締め切りは6月末

市と県が協調して支給する休業要請経営継続支援金の申請締め切りは6月末に迫っています。該当している方はお早めに申請しましょう。

お困りの方はお気軽にお電話ください

党市議団☎06-6489-6070 党事務所☎06-6411-6633



6月議会 (会期6月9日～24日) が始まります

- 6月9日 (火) 本会議 議案提案
- 10日 (水) 本会議 一般質問 (松沢議員 小村議員)
- 17日 (水) 経済環境企業委員会 文教委員会
- 18日 (木) 健康福祉委員会 建設消防防災委員会
- 19日 (金) 総務委員会
- 24日 (水) 本会議 採決



日本共産党尼崎市議員団 市民懇談会のご案内

- 6月6日(土)
- 13:30～16:00頃
- 小田南生涯学習プラザ
(旧小田支所跡に建設された新しい施設
エディオンの東向い)
尼崎市長洲中通1-6

感染対策のため大きな会場を準備しています。
多くの皆さんの日頃の思いをご意見ください。

特別定額給付金の手続きを！

特別定額給付金申請書

申請日 令和2年 〇月 〇日

申請者 令和2年4月27日時点の住所が所在する市区町村
尼崎市長 役

記入例

0世帯主(申請・受給者)

氏名	住所	生年月日
アマガサキ タロウ 尼崎 太郎	尼崎市東七軒町1丁目2番1号	昭和11年 1月 1日

署名(又は記名押印) 日中に捺印可能な指紋
ニ崎 太郎 090-1234-5678

下記の事項に同意の上、特別定額給付金を申請します。

① 申請書の内容が正確であることを、公署等で確認を行うことがあります。
② 公署等で確認できない場合は、関係書類の提出をお願いします。また、他の市区町村に居住地の確認をさせていただくことがあります。
③ 尼崎市が、下記に記載された受取口座に振込申請後、記載間違い等の事由により振り込みが完了せず、かつ、申請受付開始日から3ヶ月後の申請期限まで、記載内容が、世帯主(申請・受給者)又はその代理人に連絡・確認できない場合は、尼崎市は当該申請を取り下げられたものと見做します。
④ 他の市区町村で特別定額給付金を受給した場合は、返還をさせていただきます。
⑤ 市長基本情報に記録されている者の異なる世帯主以外が世帯員が、一定の事由により、特別定額給付金を受給していることが判明した場合は、返還をさせていただきます。

○給付対象者(下記の記載内容を確認してください。もし記載の誤りや右欄で受給を希望しない方があれば、朱書きで訂正してください)

氏名	続柄	生年月日
1 尼崎 太郎	世帯主	昭和11年 1月 1日
2 尼崎 花子	妻	昭和11年 1月 1日
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
合計金額		200,000 円

給付金の受給を希望されない方は、チェック欄(□)に×印を捺印してください。

注意! ここをチェックすると、もらえません

○受取方法(希望する受取方法(下記のA又はB)のチェック欄(□)に『印』を入れて、必要に応じて指定の金融機関口座(世帯主(申請・受給者)又はその代理人の口座に限りませ)への振込を希望)【受取口座記入欄】(長期閉入出金のない口座を記入しないでください)。

※通帳番号の記載がない場合は再度確認してください。通帳番号の記載がありませんと、給付が滞ることがあります。

金融機関名(ゆうちょ銀行を除く)	支店名	分行	口座番号(左記を併記してください)	口座名義(フリガナ)
□△□	立花	支店	4 5 6 7 8 9 0	アマガサキ タロウ ニ崎 太郎

ゆうちょ銀行

ゆうちょ銀行への振込をご希望の方は、こちらの欄をご記入ください。

□B 金融機関の口座がない方は、後日、現金書留による給付となります。

代理人が申請する場合は、裏面の代理申請(受給)に御記載ください。

5 裏に貼りつけ

まず添付資料が必要なので用意しましょう。

■本人確認書類(運転免許証・健康保険証・パスポート、生活保護受給者証などのいずれか1つのコピー。顔写真は不要です。)

■口座確認資料(通帳を一枚開いたページのコピーまたはキャッシュカードのコピー等)

- 申請書の書き方
- 申請書の左上に申請書を書いた日を記入します。
 - 次の欄には世帯主の氏名・住所・生年月日が印字されています。その欄の下に署名・捺印の欄がありますので名前を書き、ハンコを押してください。電話番号も書いてください。
 - 受給対象者の欄に世帯全員の名前が書かれています。間違いがないか確認してください。チェック項目はありません。もし間違いがあれば市の給付金専用ダイヤル☎06-6415-8071に確認してください。**ご注意!** 給付対象者の名前の横の表は「給付金は要らない」人がチェックする欄です。**何も書かないでください。**
 - 受け取り方法を指定します。銀行・ゆうちょで受け取る方は、□Aに☑(チェック)をします。{銀行の方} 銀行名、支店名、支店コード、口座番号、口座名義を書きます。{ゆうちょの方} 記号、番号口座名義人を書きます。口座がなく現金書留で受け取りたい方は□Bに☑してください。
 - 申請書の裏面に本人確認書類のコピーと口座番号確認書資料のコピーを貼りつけて同封の返信用封筒に入れて〒ポストに投函して完了です。

必ず記入してください



利用できる制度を活用して困難を乗り越えよう

生活支援			
	制度の概要	問合せ・申請先	電話
特別定額給付金	国民1人10万円の一律給付	市給付金担当	6415-8071
住居確保給付金	収入減少で住居を失う恐れがある方、支給は原則3か月、最大9か月	市しごとくらしサポートセンター	(南) 6415-6287 (北) 4950-0584
緊急小口資金貸付	貸付額20万円、無利子 返済2年以内	尼崎市 社会福祉協議会	6489-3793
総合支援資金貸付	(単身)月15万円、(2人以上)月20万円を3か月間、返済10年以内、無利子		
子育て特別給付金	児童手当を受給する子育て世帯に対して、6月分に児童1人1万円上乗せ支給、申請の必要はない	市こども福祉課	6489-6349
事業者支援			
事業者持続化給付金	コロナの影響で売上げが半減した事業者(最高額)法人200万円、個人100万円	給付金相談ダイヤル	0120-115-570
休業要請事業者支援金	県の休業要請で休業や時短をして売上が半減した事業者(休業)法人100万円個人50万円(最高額)(時短)法人30万円個人15万円(最高額) ※〆切6月末	県 経営継続支援相談	078-361-2281
緊急つなぎ資金貸付	テナント料の支払いが困難な事業者 賃料の3か月分まで上限50万円、無利子、6か月後の一括返済	市つなぎ資金貸付係	6430-9750
労働者を雇用している事業主			
雇用調整助成金	経済上の理由によって一時的に休業を行った場合に支払った休業手当の一部を助成。コロナによる休業では助成の上乗せがある	兵庫労働局 ハローワーク 助成金デスク	078-221-5440
小学校休業対応助成金	小学校の臨時休校により子どもの世話をするために休んだ労働者に対して支払った休業手当の助成		